

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

- 建築基準法による一団地の区域……………一  
……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)……………一
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………一  
……………(環境局環境改善部化学物質対策課)……………一
- 保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)……………二
- 都道の区域変更(二件)……………二  
……………(建設局道路管理部路政課)……………二
- 都道(首都高速道路)の区域変更(二件)……………(同)……………五
- 告示(選)
- 政治団体の届出……………八
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………九
- 政治団体の解散の届出……………三
- 資金管理団体の指定の届出……………三
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………四
- 資金管理団体の取消しの届出……………五
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………  
……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………六
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(同)……………七

## 告示

○土地収用法による収用の裁決手続開始……………  
……………(東京都収用委員会)……………六

### 東京都告示第二百十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

平成三十年二月二十六日

東京都知事 小池百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

港区虎ノ門二丁目百三番一、同番十 平成三十年二月

五、同番三十、同番三十六から同番 九日

三十八まで、同番四十九及び同番五

十

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課(東京都庁

第二本庁舎三階中央)

### 東京都告示第二百一十一号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

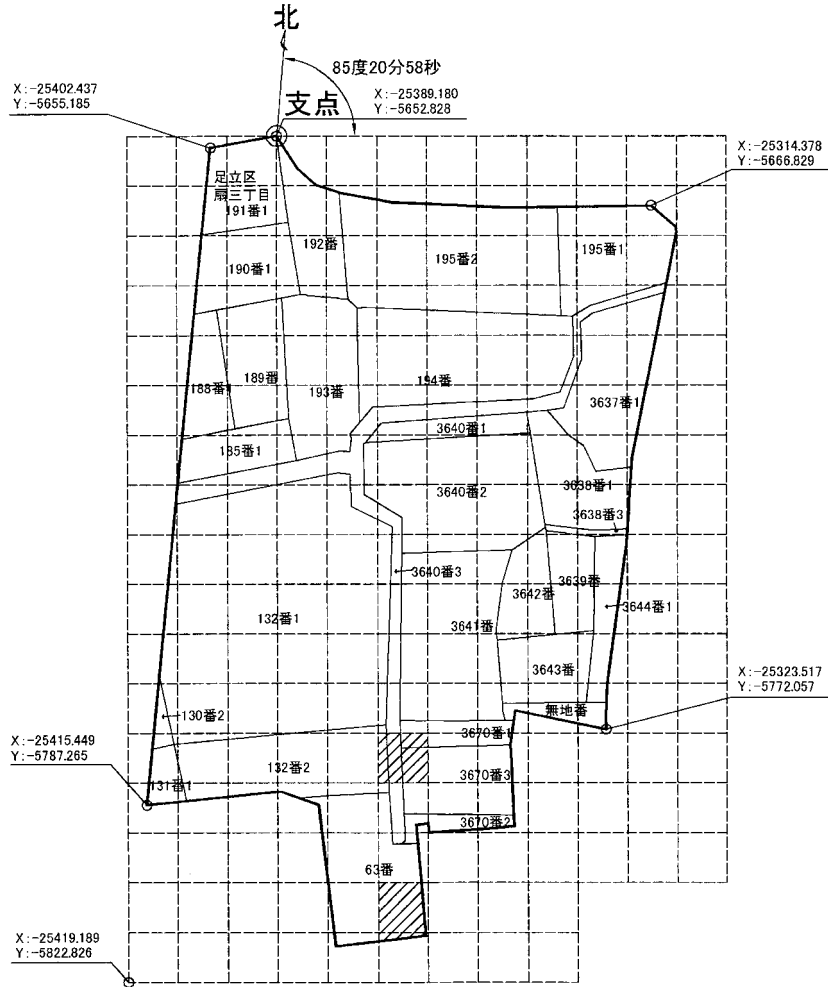
平成三十年二月二十六日

東京都知事 小池百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(足立区扇三丁目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物

別図



**【支点】**  
 支点は、東京都足立区扇三丁目 191 番 1 の最北端とする。

**【格子の回転角度 (85度 20分 58秒)】**  
 格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

**【凡例】**

- : 単位区画
- : 筆境界
- : 敷地境界
- ▨ : 形質変更時要届出区域

●東京都告示第二百十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知があったので、同法第三十条の規定により告示する。

平成三十年二月二十六日

東京都知事 小 池 百合子

一 保安林予定森林の所在場所

八王子市下恩方町二四〇六番一、二四〇七番（次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び八王子市役所に備え置いて縦覧に供する。)

●東京都告示第二百十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項

別図

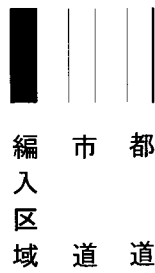
都道立川所沢線区域変更略図  
小平市小川町一丁目地内

の規定により、都道の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成三十年二月二十六日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

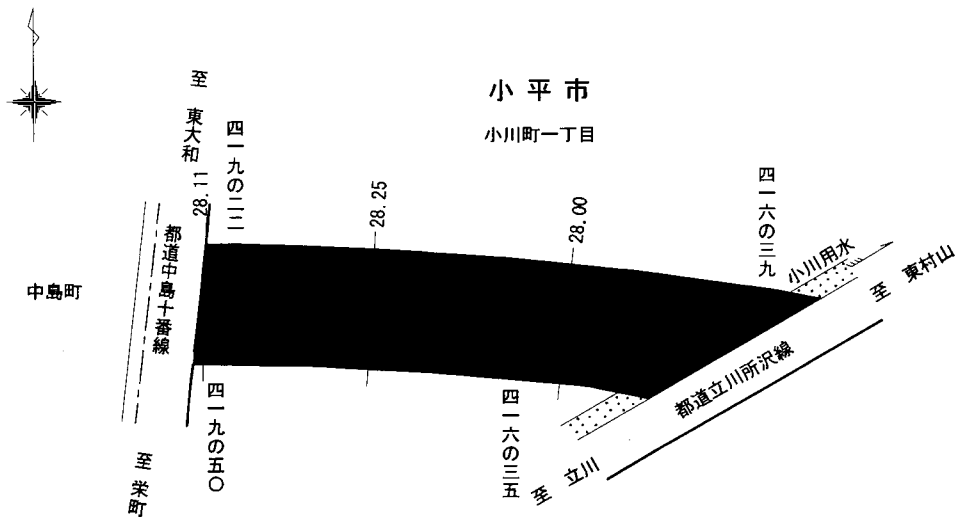
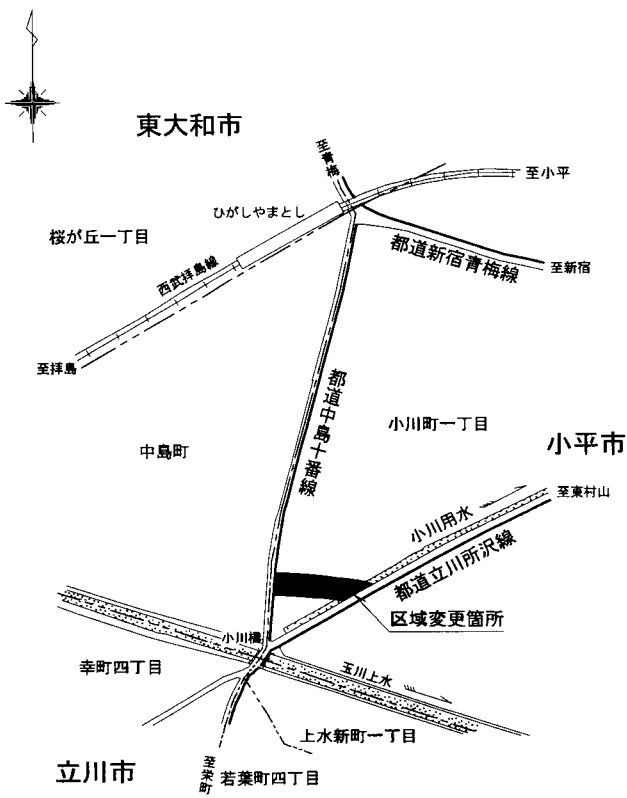
- 一 路線名 立川所沢
- 二 変更の区間 小平市小川町一丁目四百十六番三十九地

三 変更の概要

内から同所四百十九番五十地内まで  
別図表示のとおり



延長 一四五・二四メートル  
面積 三、五六四・五五平方メートル



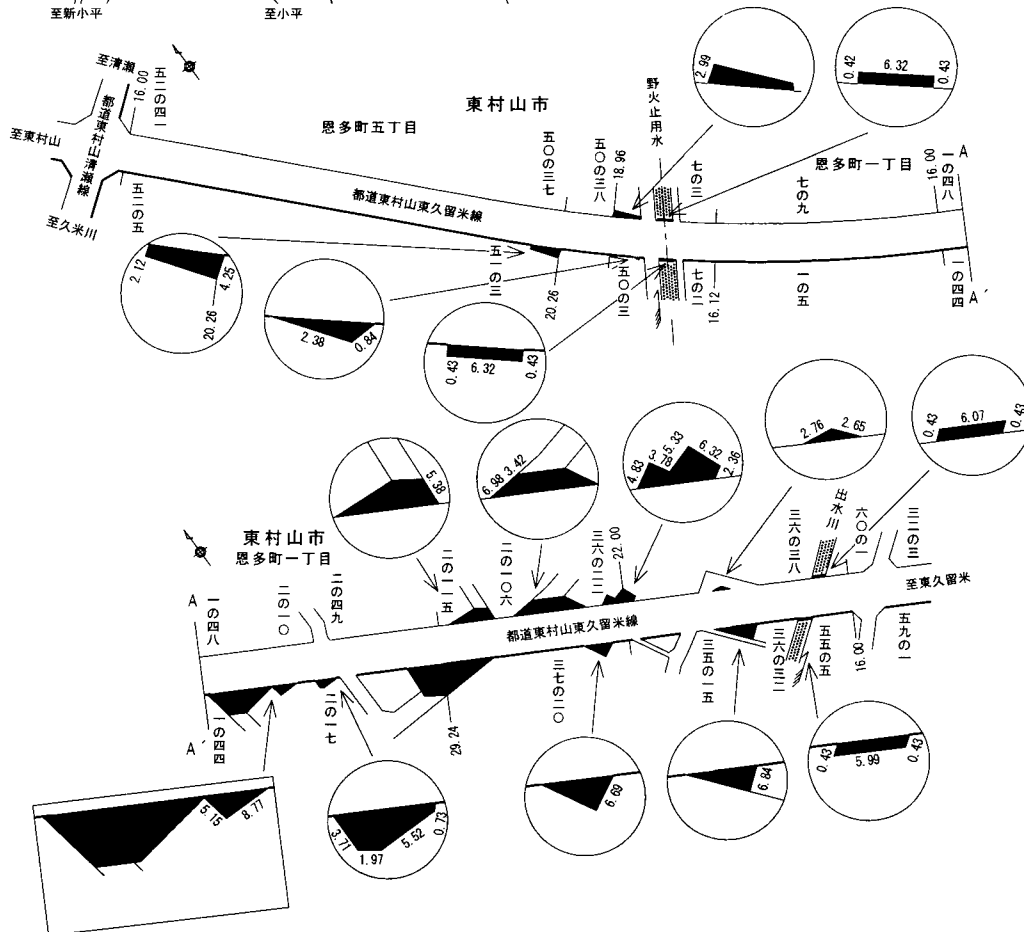
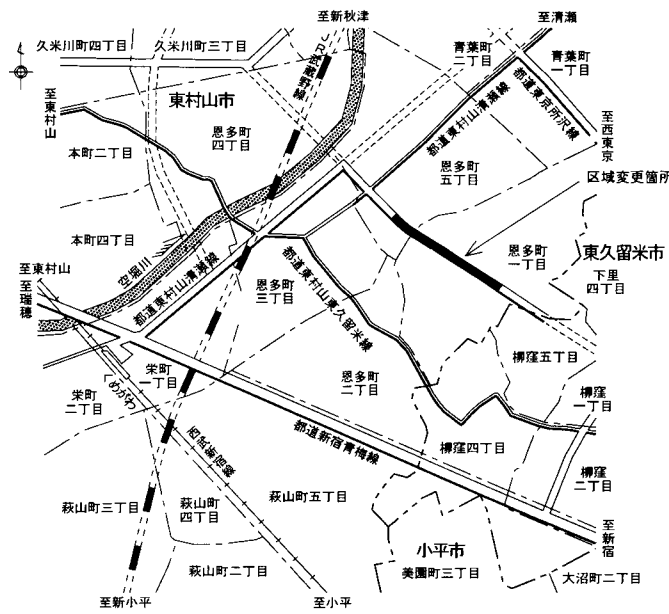
●東京都告示第二百十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。その関係図面は、平成三十年二月二十六日から起算して

別図

都道東村山東久留米線区域変更略図  
東村山市恩多町五丁目～恩多町一丁目

延長 二〇四・〇五メートル  
面積 九二九・〇九平方メートル  
市道  
都道  
編入区域  
計画線



二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。  
平成三十年二月二十六日  
東京都知事 小池 百合子  
一 路線名 東村山東久留米

二 変更の区間 東村山市恩多町五丁目五十一番三地先から同市恩多町一丁目六十番一地先まで  
三 変更の概要 別図表示のとおり

●東京都告示第二百十五号  
 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第八条第一項第九号の規定に基づき、平成三十年一月十六日、都道（首都高速道路）の区域を次のように変更した。

ついでには、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により告示する。  
 その関係図面は、平成三十年二月二十六日から起算して二週間東京都建設局道路管理部及び首都高速道路株式会社東京東局において一般の縦覧に供する。  
 平成三十年二月二十六日

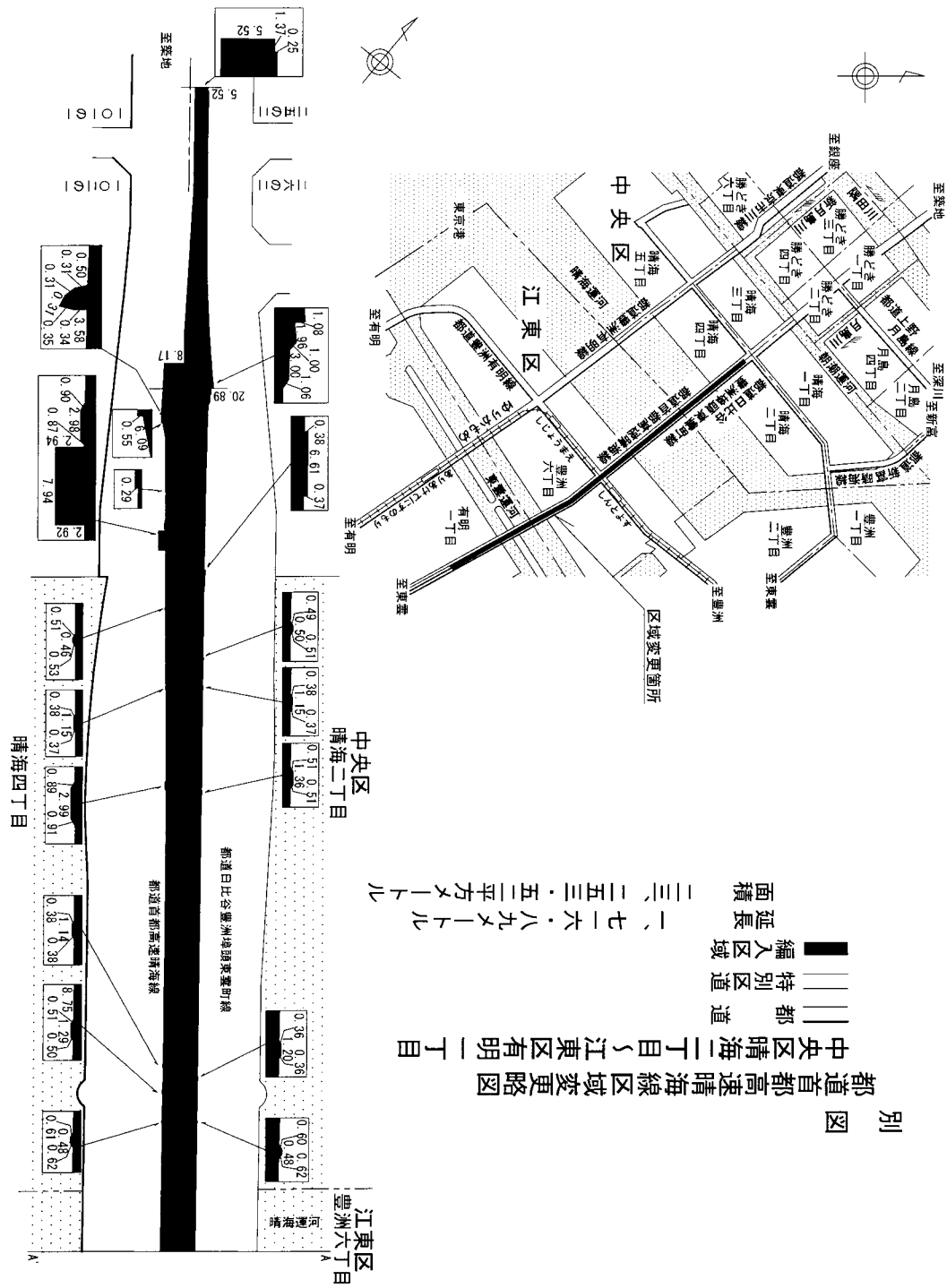
一 路線名 東京都知事 小 池 百合子  
 首都高速晴海  
 二 変更の区間 中央区晴海二丁目二十五番二地先から江東区有明一丁目七番六地先まで  
 三 変更の概要 別図表示のとおり

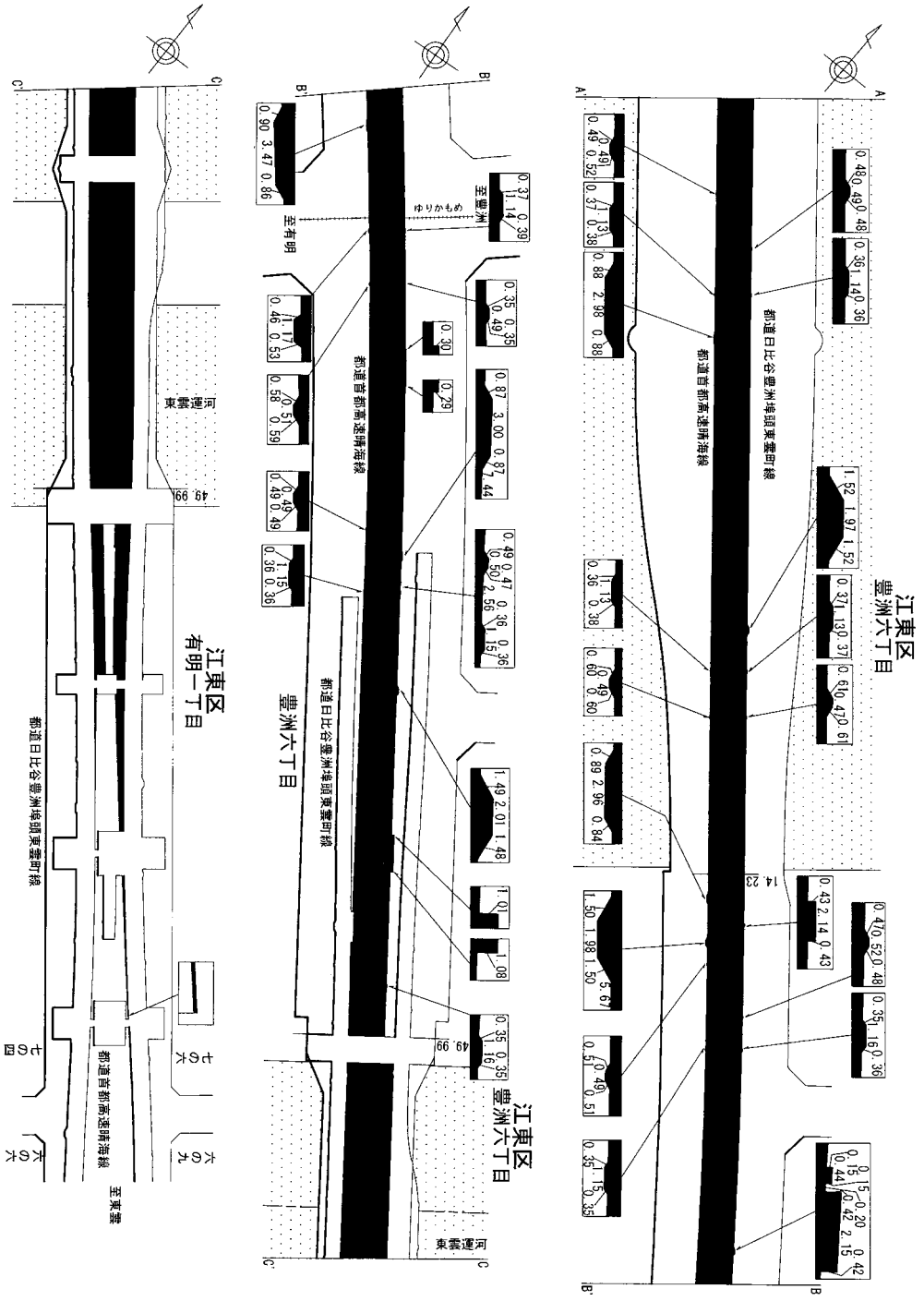
別 図

都道首都高速晴海線区域変更略図  
 中央区晴海二丁目、江東区有明一丁目

- 編入区域
- ▬ 特別区道
- ▬ 都 道

延長 一、七二六・八九メートル  
 面積 三三、二五三・五二平方メートル





別図

都道高速湾岸線区域変更略図

大田区羽田空港三丁目地内

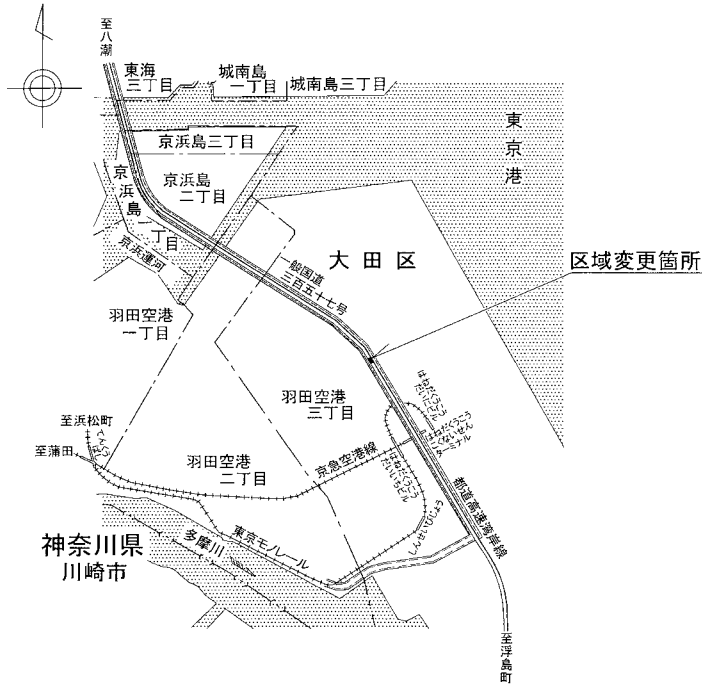
一般国道  
 都道  
 編入区域  
 延長  
 面積

一三〇・二八メートル  
 三二一・四五平方メートル

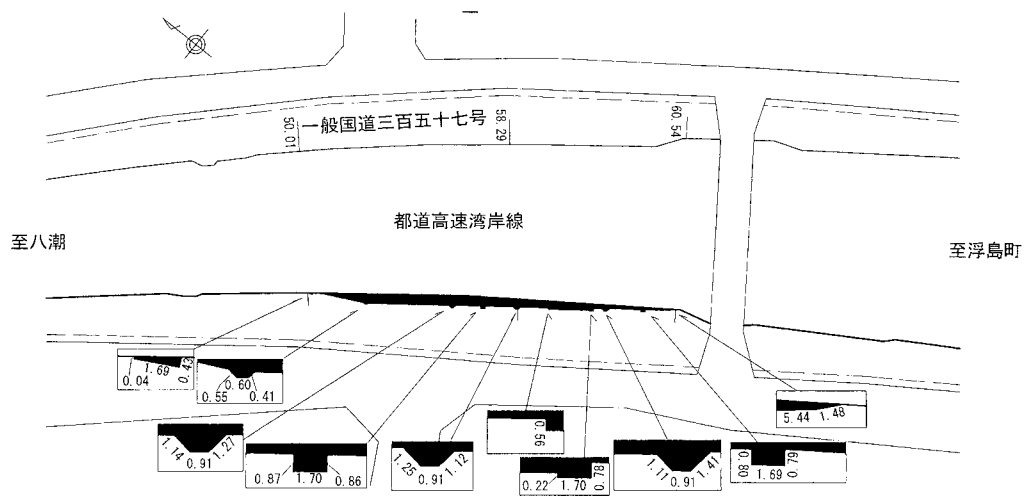
●東京都告示第二百十六号  
 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路整備特別措置法(昭和三十一年法律第七号)第八条第一項第九号の規定に基づき、平成三十年一月十六日、都道(首都高速道路)の区域を次のように変更した。

ついては、道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により告示する。  
 その関係図面は、平成三十年二月二十六日から起算して二週間東京都建設局道路管理部及び首都高速道路株式会社東京東局において一般の縦覧に供する。  
 平成三十年二月二十六日

一 路線名 東京都知事 小池 百合子  
 高速湾岸  
 二 変更の区間 大田区羽田空港三丁目一番地先  
 三 変更の概要 別図表示のとおり



大田区 羽田空港三丁目



1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

| 政治団体の名称            | 代表者   | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地   | 届出年月日       | 一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 | 公職の種類(第1号) |
|--------------------|-------|-------|--------------|-------------|--------------------------|------------|
| 希望の党東京都衆議院第15選挙区支部 | 柿沢 未途 | 甚野 謙  | 江東区富岡1-26-18 | H29. 12. 12 | ○                        | 衆議院議員      |

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 政治団体の名称            | 代表者   | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地    | 届出年月日       | 一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 |
|--------------------|-------|-------|---------------|-------------|--------------------------|
| 自由民主党東京都千代田区第二十八支部 | 小林 孝也 | 鈴木 治  | 千代田区外神田3-6-5  | H29. 12. 14 | ○                        |
| 立憲民主党東京都総支部連合会     | 長妻 昭  | 金井塚 誠 | 千代田区平河町2-12-4 | H29. 12. 4  | ○                        |

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称        | 代表者   | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地    | 届出年月日       |
|----------------|-------|-------|---------------|-------------|
| 石黒きみあきを育てる会    | 石黒 公章 | 遠藤 弘美 | 練馬区向山4-26-10  | H29. 12. 12 |
| 榎本はじめ後援会       | 榎本 一  | 上田 建一 | 北区滝野川2-6-11   | H29. 12. 1  |
| おんじょう由久後援会     | 園城 由久 | 原 一夫  | 町田市南成瀬3-3-5   | H29. 12. 14 |
| きくちしげこと甘夏の会    | 菊地 成子 | 中村 純子 | 町田市中町1-28-18  | H29. 12. 1  |
| 声をさくこれからのオール町田 | 井上 博行 | 小林 直人 | 町田市森野2-27-17  | H29. 12. 4  |
| 斎藤かつひろ後援会      | 齋藤 勝広 | 栗山 晴夫 | 町田市小山町4655-4  | H29. 12. 14 |
| 志傳会            | 中川 篤也 | 三沢 克仁 | 大田区千鳥2-6-23   | H29. 12. 4  |
| 秀友会            | 平岡 秀夫 | 平岡 佳子 | 杉並区成田東5-16-4  | H29. 12. 20 |
| 政治経済研究所        | 高橋 秀治 | 高橋 秀治 | 品川区荏原6-7-12   | H29. 12. 19 |
| 徳田けんいち後援会      | 徳田 賢一 | 徳田 賢一 | 東久留米市前沢2-9-3  | H29. 12. 6  |
| 野村説後援会         | 小沢 信行 | 杉橋 セツ | 練馬区早宮3-1-15   | H29. 12. 8  |
| 星だいすけ後援会       | 星 大輔  | 星 聖子  | 町田市野津田町3059-1 | H29. 12. 15 |
| 村まつ俊孝後援会       | 村松 俊孝 | 加藤 孝  | 町田市金森1-17-18  | H29. 12. 14 |
| 依田総合政策研究会      | 依田 光平 | 須田 賢  | 立川市錦町1-1-20   | H29. 12. 14 |
| 渡辺ちゅうじ後援会      | 渡邊 忠司 | 渡邊 忠司 | 立川市栄町2-20-11  | H29. 12. 4  |

備考 従来、秀友会は山口県選挙管理委員会に届出がされていたが、東京都選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

東京都選挙管理委員会告示第四十二号

告示(選)

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六  
条第一項(同法第六条の三の規定によりその例によること  
とされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があ  
ったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称

等を次のとおり公表する。

平成三十年二月二十六日

東京都選挙管理委員会



1 政党の支部

| 政治団体の名称           | 代表者   | 異動事項       | 新             | 旧               | 異動年月日       |
|-------------------|-------|------------|---------------|-----------------|-------------|
| 公明党渋谷総支部          | 栗谷 順彦 | 主たる事務所の所在地 | 渋谷区富ヶ谷1-31-10 | 渋谷区笹塚1-23-7     | H29. 12. 22 |
|                   |       | 代表者の氏名     | 栗谷 順彦         | 古川 斗記男          | H29. 12. 22 |
|                   |       | 会計責任者の氏名   | 久永 薫          | 古川 斗記男          | H29. 12. 22 |
| 公明党東京都本部          | 高木 陽介 | 会計責任者の氏名   | 小磯 善彦         | 長橋 桂一           | H29. 8. 22  |
| 公明党練馬総支部          | 小林 健二 | 会計責任者の氏名   | 平野 正浩         | 薄井 民男           | H29. 12. 14 |
| 自由民主党調布総支部        | 白井 貞治 | 会計責任者の氏名   | 森田 純一         | 馬部 誠            | H29. 11. 30 |
| 自由民主党東京都荒川区第二十四支部 | 守屋 恭二 | 代表者の氏名     | 守屋 恭二         | 守屋 誠            | H29. 12. 20 |
| 自由民主党東京都板橋区第三支部   | 松田 康将 | 主たる事務所の所在地 | 板橋区大山町4-6     | 板橋区赤塚3-12-29    | H29. 12. 10 |
| 自由民主党東京都葛飾区第三十二支部 | 天野 友太 | 主たる事務所の所在地 | 葛飾区高砂3-1-45   | 葛飾区細田5-15-6     | H29. 9. 1   |
| 自由民主党東京都支部連合会     | 鴨下 一郎 | 会計責任者の氏名   | 遠藤 衛          | 比留間 敏夫          | H29. 12. 9  |
| 自由民主党東京都情報通信支部    | 鈴木 徳治 | 主たる事務所の所在地 | 江戸川区松島3-21-18 | 江東区門前仲町1-4-1    | H29. 12. 14 |
|                   |       | 代表者の氏名     | 鈴木 徳治         | 八木 義晃           | H29. 12. 14 |
| 自由民主党東京都港区第三十二支部  | 有働 巧  | 主たる事務所の所在地 | 港区台場1-5-2     | 港区台場2-2-2       | H29. 12. 8  |
| 自由民主党東京都港区第三十七支部  | 柳澤 亜紀 | 主たる事務所の所在地 | 港区芝浦3-14-12   | 港区芝浦4-20-2      | H29. 12. 7  |
| 民進党東京都小平市支部       | 小林 洋子 | 主たる事務所の所在地 | 小平市鈴木町1-248   | 小平市小川町2-1344-2  | H29. 12. 1  |
|                   |       | 代表者の氏名     | 小林 洋子         | 齋藤 敦            | H29. 12. 1  |
|                   |       | 会計責任者の氏名   | 齋藤 敦          | 滝口 幸一           | H29. 12. 1  |
| 民進党東京都西東京市支部      | 二木 孝之 | 主たる事務所の所在地 | 西東京市中町5-11-35 | 西東京市芝久保町5-10-41 | H29. 12. 11 |
|                   |       | 代表者の氏名     | 二木 孝之         | 森 信一            | H29. 12. 11 |
|                   |       | 会計責任者の氏名   | 二木 悦子         | 二木 孝之           | H29. 12. 11 |
| 民進党東京都府中市支部       | 須山 卓知 | 代表者の氏名     | 須山 卓知         | 稲津 憲護           | H29. 12. 13 |
| 民進党東京都港区支部        | 七戸 淳  | 主たる事務所の所在地 | 港区赤坂7-7-7     | 港区北青山3-3-7      | H29. 11. 30 |

●東京都選挙管理委員会告示第四十三号  
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七

条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十年二月二十六日

東京都選挙管理委員会

|            |      |          |      |       |             |
|------------|------|----------|------|-------|-------------|
| 民進党東京都港区支部 | 七戸 淳 | 代表者の氏名   | 七戸 淳 | 杉浦 教夫 | H29. 11. 30 |
|            |      | 会計責任者の氏名 | 田中 愛 | 大塚 隆朗 | H29. 11. 30 |

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

| 政治団体の名称          | 代表者    | 異動事項       | 新             | 旧             | 異動年月日       |
|------------------|--------|------------|---------------|---------------|-------------|
| 合川てつお後援会         | 田村 百蔵  | 代表者の氏名     | 田村 百蔵         | 守重 二十四        | H29. 12. 4  |
|                  |        | 会計責任者の氏名   | 多田 修一         | 内藤 正一         | H29. 12. 4  |
| あまの友太後援会         | 天野 友太  | 主たる事務所の所在地 | 葛飾区高砂3-1-45   | 葛飾区細田5-15-6   | H29. 9. 1   |
| 板橋・生活者ネットワーク     | 松本 光子  | 代表者の氏名     | 松本 光子         | 横山 れい子        | H29. 12. 1  |
| うどう巧後援会          | 有働 巧   | 主たる事務所の所在地 | 港区台場1-5-2     | 港区台場2-2-2     | H29. 12. 8  |
| 共生社会政策研究会        | 高野 憲明  | 主たる事務所の所在地 | 町田市鶴川4-36-5   | 狛江市東和泉1-22-2  | H29. 12. 20 |
|                  |        | 代表者の氏名     | 高野 憲明         | 内田 仁司         | H29. 12. 20 |
| くしぶち万里後援会        | 辰巳 博司  | 代表者の氏名     | 辰巳 博司         | 浅沼 尚          | H28. 10. 1  |
| 港働研究会            | 有働 巧   | 主たる事務所の所在地 | 港区台場1-5-2     | 港区台場2-2-2     | H29. 12. 8  |
| 幸福実現党府中後援会       | 眞方 豊正  | 主たる事務所の所在地 | 府中市白糸台4-44-1  | 府中市白糸台5-37-1  | H29. 12. 7  |
|                  |        | 代表者の氏名     | 眞方 豊正         | 大野 恵一郎        | H29. 12. 7  |
|                  |        | 会計責任者の氏名   | 山本 敦子         | 米津 絹枝         | H29. 12. 7  |
| 国家研              | 小沢 鋭仁  | 主たる事務所の所在地 | 港区高輪4-14-14   | 大田区多摩川2-7-22  | H29. 12. 18 |
| 佐藤伸一郎後援会         | 佐藤 伸一郎 | 代表者の氏名     | 佐藤 伸一郎        | 柴田 光春         | H29. 12. 18 |
| 衆議院議員石原伸晃の税理士後援会 | 南 耕一   | 主たる事務所の所在地 | 杉並区阿佐谷北2-13-4 | 杉並区阿佐谷北1-8-19 | H29. 11. 28 |
|                  |        | 代表者の氏名     | 南 耕一          | 深澤 公弘         | H29. 11. 28 |
|                  |        | 会計責任者の氏名   | 野口 匡          | 南 耕一          | H29. 11. 28 |
| 新政経研究会           | 大澤 昇   | 主たる事務所の所在地 | 江東区常盤2-9-7    | 江東区森下1-5-5    | H29. 12. 1  |
| 脱ムダ!武蔵野          | 下田 大気  | 政治団体の名称    | 脱ムダ!武蔵野       | 武蔵野市街づくり勉強会   | H29. 12. 12 |

|                 |        |               |                            |                                 |             |
|-----------------|--------|---------------|----------------------------|---------------------------------|-------------|
| 田中たけし後援会        | 田中 豪   | 主たる事務所の所在地    | 品川区西五反田1-32-2              | 品川区大井1-11-6                     | H29. 9. 1   |
| 多摩政治政策研究会       | 天野 利彦  | 代表者の氏名        | 天野 利彦                      | 柳 幸吉                            | H29. 12. 18 |
|                 |        | 会計責任者の氏名      | 向中野 真                      | 天野 利彦                           | H29. 12. 18 |
| 手塚よしお後援会        | 手塚 仁雄  | 会計責任者の氏名      | 渡辺 智士                      | 森 泰生                            | H29. 10. 23 |
| 都区政策研究会         | 狩野 享右  | 主たる事務所の所在地    | 品川区西五反田1-32-2              | 品川区大井1-11-6                     | H29. 9. 1   |
| 日本国民党           | 鈴木 信行  | 政治団体の名称       | 日本国民党                      | 維新政党新風東京都本部                     | H29. 12. 17 |
|                 |        | 代表者の氏名        | 鈴木 信行                      | 荒木 紫帆                           | H29. 12. 17 |
|                 |        | 会計責任者の氏名      | 荒木 紫帆                      | 鈴木 信行                           | H29. 12. 17 |
| 日本退職公務員連盟       | 津島 雄二  | 会計責任者の氏名      | 阿部 忍                       | 矢部 栄五郎                          | H29. 5. 31  |
| 花輪ともふみ後援会       | 花輪 智史  | 国会議員関係政治団体の区分 | 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体               | H29. 10. 6  |
|                 |        | 公職の種類(第一号)    | 衆議院議員                      |                                 | H29. 10. 6  |
|                 |        | 国会議員関係政治団体の区分 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体          | 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体      | H29. 10. 31 |
| はまぎくの会          | 矢作 麻子  | 国会議員関係政治団体の区分 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体          | 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体 | H29. 12. 26 |
| フォーラム21         | 高野 憲明  | 主たる事務所の所在地    | 町田市鶴川4-36-5                | 狛江市東和泉1-22-2                    | H29. 12. 20 |
|                 |        | 代表者の氏名        | 高野 憲明                      | 内田 仁司                           | H29. 12. 20 |
| 三谷英弘後援会         | 三谷 英弘  | 主たる事務所の所在地    | 神奈川県横浜市青葉区つつじが丘10-20       | 世田谷区池尻1-7-6                     | H29. 12. 27 |
| 緑の地球ナンバーワンの会    | 山下 容子  | 主たる事務所の所在地    | 昭島市福島町1014-99              | 青梅市河辺町5-29-26                   | H29. 12. 11 |
| やすまさ会           | 松田 康将  | 主たる事務所の所在地    | 板橋区大山町4-6                  | 板橋区赤塚3-12-29                    | H29. 12. 10 |
| やなぎわ亜紀サポーターズクラブ | 柳澤 亜紀  | 主たる事務所の所在地    | 港区芝浦3-14-12                | 港区芝浦4-20-2                      | H29. 12. 7  |
| 山根きくこ後援会        | 佐藤 東洋士 | 主たる事務所の所在地    | 町田市原町田6-13-9               | 町田市森野2-27-17                    | H29. 12. 27 |
| わたなべ忠司後援会       | 渡邊 忠司  | 政治団体の名称       | わたなべ忠司後援会                  | 渡辺ちゅうじ後援会                       | H29. 12. 11 |
| 東京都歯科医師連盟麻布赤坂支部 | 河内 弘   | 会計責任者の氏名      | 日高 大次郎                     | 豊田 真基                           | H29. 6. 23  |

1 政党の支部

| 政治団体の名称              | 代表者   | 解散年月日       |
|----------------------|-------|-------------|
| 自由民主党東京都荒川区第二十四支部    | 守屋 恭二 | H29. 12. 20 |
| 自由民主党東京都中央区第二十六支部    | 富永 一  | H29. 11. 30 |
| 自由民主党東京都港区第二十支部      | 赤坂 大輔 | H29. 11. 25 |
| 自由民主党東京都目黒区第三十七支部    | 佐藤 功  | H29. 11. 30 |
| 日本維新の会衆議院東京都第23選挙区支部 | 伊藤 俊輔 | H29. 10. 4  |
| 民進党東京都北区支部           | 大畑 修  | H29. 12. 7  |
| 民進党東京都第25区総支部        | 山下 容子 | H29. 11. 30 |

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

| 政治団体の名称         | 代表者   | 解散年月日       |
|-----------------|-------|-------------|
| 新しい葛飾区をつくる会     | 新井 勝矢 | H29. 11. 17 |
| 上田てつじ後援会        | 上田 哲次 | H29. 12. 25 |
| 榎本はじめ後援会        | 榎本 一  | H29. 10. 31 |
| おりかさ広樹後援会       | 高橋 哲夫 | H29. 12. 17 |
| 鴨居孝泰後援会         | 鴨居 孝泰 | H29. 12. 28 |
| 木内良明友の会         | 高村 直樹 | H29. 11. 30 |
| 小斉太郎応援団         | 小斉 太郎 | H29. 12. 27 |
| こさい太郎を育てる会      | 小斉 恭子 | H29. 12. 27 |
| 市民に国分寺市政をとりもどす会 | 梅原 利夫 | H29. 12. 14 |
| 史友会             | 藤原 史彦 | H29. 12. 12 |

●東京都選挙管理委員会告示第四十四号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号) 第十

七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成三十年二月二十六日

東京都選挙管理委員会

|            |        |             |
|------------|--------|-------------|
| チェンジ東村山の会  | 高橋 誠一  | H29. 12. 17 |
| 東京多摩新政策研究会 | 高橋 哲夫  | H29. 12. 17 |
| 道州研        | 松浪 健太  | H29. 12. 1  |
| 2020年の会    | 吉田 茂   | H29. 12. 15 |
| 藤原ふみひこ後援会  | 藤原 純子  | H29. 12. 12 |
| 北志会        | 北里 貞之  | H29. 12. 3  |
| 増田みつよし後援会  | 増田 光辰  | H29. 12. 25 |
| 良知会        | 米良 紘一郎 | H29. 12. 20 |

●東京都選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第九  
 九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ  
 たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称  
 等を次のとおり公表する。

平成三十年二月二十六日

東京都選挙管理委員会

| 資金管理団体の届出をした者(代表者の氏名) | 公職の種類 | 資金管理団体の名称   | 主たる事務所の所在地    | 指定年月日       |
|-----------------------|-------|-------------|---------------|-------------|
| 園城 由久                 | 市議会議員 | おんじょう由久後援会  | 町田市南成瀬3-3-5   | H29. 12. 1  |
| 菊地 成子                 | 市議会議員 | きくちしげこと甘夏の会 | 町田市中町1-28-18  | H29. 11. 25 |
| 齋藤 勝広                 | 市議会議員 | 斎藤かつひろ後援会   | 町田市小山町4655-4  | H29. 12. 1  |
| 中川 蔦也                 | 区議会議員 | 志傳会         | 大田区千鳥2-6-23   | H29. 12. 3  |
| 花輪 智史                 | 都議会議員 | 花輪ともふみ後援会   | 世田谷区代沢1-5-14  | H29. 12. 28 |
| 星 大輔                  | 市議会議員 | 星だいすけ後援会    | 町田市野津田町3059-1 | H29. 12. 13 |
| 村松 俊孝                 | 市議会議員 | 村まつ俊孝後援会    | 町田市金森1-17-18  | H29. 12. 1  |

●東京都選挙管理委員会告示第四十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九  
 九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の  
 異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定  
 により、次のとおり公表する。

平成三十年二月二十六日

東京都選挙管理委員会

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称    | 異動事項           | 新                    | 旧             | 異動年月日       |
|------------------|--------------|----------------|----------------------|---------------|-------------|
| 有働 巧             | 港働研究会        | 主たる事務所<br>の所在地 | 港区台場1-5-2            | 港区台場2-2-2     | H29. 12. 8  |
| 大澤 昇             | 新政経研究会       | 主たる事務所<br>の所在地 | 江東区常盤2-9-7           | 江東区森下1-5-5    | H29. 12. 1  |
| 小泉 貴生            | 小泉たかお後援会     | 公職の種類          | 参議院議員                | 衆議院議員         | H29. 10. 10 |
| 田中 豪             | 田中たけし後援会     | 主たる事務所<br>の所在地 | 品川区西五反田1-32-2        | 品川区大井1-11-6   | H29. 9. 1   |
| 三谷 英弘            | 三谷英弘後援会      | 主たる事務所<br>の所在地 | 神奈川県横浜市青葉区つつじが丘10-20 | 世田谷区池尻1-7-6   | H29. 12. 27 |
| 山下 容子            | 緑の地球ナンバーワンの会 | 主たる事務所<br>の所在地 | 昭島市福島町1014-99        | 青梅市河辺町5-29-26 | H29. 12. 11 |

●東京都選挙管理委員会告示第四十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十年二月二十六日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|-----------|-----------------|
| 榎本 一             | 榎本はじめ後援会  | H29. 10. 31     |
| 北里 貞之            | 北志会       | H29. 12. 3      |
| 藤原 史彦            | 史友会       | H29. 12. 12     |
| 松浪 健太            | 道州研       | H29. 12. 1      |
| 矢作 麻子            | はまぎくの会    | H29. 12. 26     |

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成三十年二月二十六日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

平成三十年二月二十六日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名 (仮称)ヒューリック有楽町二丁目開発計画

二 店舗所在地 千代田区有楽町二丁目四番一ほか

三 設置者名 ヒューリック株式会社

四 設置者住所 中央区日本橋大伝馬町七番三号

五 小売業を行う者の氏名又は名称 未定

六 新設をする日 平成三十年十月三日

七 店舗面積の合計 三千百七十八平方メートル

八 駐車場の位置及び収容台数 店舗内 二十四台



|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <p>九 駐輪場の位置及び収容台数 店舗北西側 五台</p> <p>十 荷さばき施設の位置及び面積 店舗内 百十五平方メートル</p> <p>十一 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗内 十五・九三立方メートル</p> <p>十二 小売業を行う者の開店時刻 午前十時</p> <p>十三 小売業を行う者の閉店時刻 午後九時三十分</p> <p>十四 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前九時三十分から午後十時まで</p> <p>十五 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 一か所 店舗南西側</p> <p>十六 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前一時から午前九時三十分まで</p> <p>十七 届出日 平成三十年二月二日</p> <p>十八 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>十九 縦覧期間 平成三十年二月二十六日から同年六月二十六日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>二十 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に</p> | <p>ついで</p> <p>大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。</p> <p>なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成三十年二月二十六日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。</p> <p>平成三十年二月二十六日</p> <p>東京都知事 小 池 百合子</p> <p>有楽町電気ビル</p> <p>一 店舗名 千代田区有楽町一丁目七番一号</p> <p>二 店舗所在地 千代田区有楽町一丁目七番一号</p> <p>三 設置者名 三菱地所株式会社ほか六名</p> <p>四 設置者住所 千代田区大手町一丁目一番一号ほか</p> <p>五 変更を行った設置者名 三菱地所株式会社ほか一名</p> <p>六 変更前の設置者住所 千代田区大手町一丁目六番一号(三菱地所株式会社)ほか</p> <p>七 変更後の設置者住所 千代田区大手町一丁目一番一号(三菱地所株式会社)ほか</p> <p>八 変更日 平成三十年一月五日ほか</p> <p>九 届出日 平成三十年二月六日</p> <p>十 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業</p> | <p>一 店舗名 読売銀座ビル</p> <p>二 店舗所在地 中央区銀座三丁目二番一号ほか</p> <p>三 設置者名 株式会社読売新聞東京本社</p> <p>四 設置者住所 千代田区大手町一丁目七番一号</p> <p>五 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社プランタン銀座ほか二十名</p> <p>六 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社マロニエゲートほか八十五名</p> <p>七 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社マロニエゲートほか三名</p> <p>八 変更前の小売業者の住所 渋谷区神宮前二丁目三十一番十二号(株式会社ユナイテッドアローズ)ほか</p> <p>九 変更後の小売業者の住所 渋谷区神宮前三丁目二十八番一号(株式会社ユナイテッドアローズ)ほか</p> <p>十 変更前の小売業者の代表者名 笹岡 寛(株式会社プランタン銀座)ほか</p> <p>十一 変更後の小売業者の代表者名 木村 透(株式会社マロニエゲート)ほか</p> <p>十二 変更日 平成二十九年九月一日ほか</p> | <p>振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>平成三十年二月二十六日から同年六月二十六日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p> |
|---|---|---|--|

十三 届出日

平成三十年二月七日

十四 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

十五 縦覧期間

平成三十年二月二十六日から同年六月二十六日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

十六 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成30年2月26日

東京都収用委員会

会長 池田 眞朗

- 1 起業者の名称 北区
- 2 事業の種類 東京都市計画道路事業区画街路北區画街路第3号線及び幹線街路補助線街路第157号線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
- 4 土地所有者の氏名及び住所
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
- 6 裁決手続開始決定年月日 平成30年2月16日

別記のとおり

別記

| 裁決手続の開始を決定した土地 |      |    |                      |                      |                      | 土地所有者  |   | 土地に関して権利を有する関係人 |    |       | 備考 |
|----------------|------|----|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|-----------------|----|-------|----|
| 所在             | 地番   | 地目 | 登記簿上の地積              | 実測地積                 | 収用しようとする土地の面積        | 氏名   | 住所  | 氏名              | 住所 | 権利の種類 |    |
| 東京都北区赤羽西一丁目    | 1番70 | 宅地 | 27.13 m <sup>2</sup> | 27.13 m <sup>2</sup> | 27.13 m <sup>2</sup> | 増田治<br>(持分 77969 分の 2967)<br><br>北区土地開発公社<br>(持分 77969 分の 75002) | 東京都北区赤羽西一丁目 18 番 9-901 号<br>シャロック赤羽<br><br>東京都北区王子本町一丁目 15 番 22 号<br>東京都北区役所内 |                 |    |       |    |

発行 東京都 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号

郵便番号 163-8001

定価

本号 一箇月 五〇円 六、六〇〇円 (郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社 東京都文京区白山一丁目十三番七号

郵便番号 113-0001

